

会議資料 1

令和3年度保険料率について

委員意見

●指標①特定健診等実施率、②特定保健指導実施率で検討されているように、健診受診月の動向が各支部で異なっていると思われる。指標④要治療者の医療機関受診率についても、6月から9月分は、過去の健診受診の実績を加味して、対象者数、医療機関受診者数を推計すべきではないか。

●今回提示されているインセンティブ制度の運用案については、事務局提示のものが妥当なところであると認識している。

●令和元年度の評価でコロナの影響した月を基本的に除外して評価していることから見ると、令和2年度の評価においても影響した月を除外するものと考えられる。各県の感染状況が異なっているため、影響の範囲を一律に設定できない可能性もあり、また除外する月が多くなると、1年間の評価として正当なのか疑問を感じる。

●意見の提出なし	18支部
●意見の提出あり	
○事務局の提案で了承	23支部
○その他のご意見	6支部
<hr/>	
計	47支部

委員意見(令和2年9月15日)

- 令和元年度の評価方法については、理解できる。しかし、正確な評価とは言い難い中で、加算率を0.007%へ引き上げることや翌年度に0.01%へ引き上げることにについて、検討する必要があると考えている。いずれにせよ、労使及び都道府県支部の納得が得られるよう、丁寧な説明と検討をお願いしたい。
- インセンティブ制度の令和元年度の影響は3月だけだが、2年度は少なくとも4月から6月は影響が出てくる。元年度の評価を適用しないということになると、2年度は大きな影響が出てくると思われる。今後のことを考えると、元年度評価を適用しないことは難しいので、補正しても実施すべきと考える。
- 令和元年度評価について、なんらかの方法で補正すべきと考えるが、平成28年度から平成30年度の各年度における3月の割合が安定的に推移していればいいが、各年度で大きなばらつきがあるまま補正すると、違うものを使って評価することになってしまうので、しっかりとデータをみなさんの前でお示しして、大きなばらつきはないということを確認した上で使用すべき。

委員意見(令和2年11月25日)

- 多くの支部評議会でも理解を得られたと聞いているので事務局案を了承したい。予防健康づくりは医療費の適正化を期待できると考えられてきたことに対して、医療費が増加するのではという研究結果も出ている。評価指標の議論に繋がるのでは。
- 事務局案に異論はない。ただし、令和2年度の実績評価は、単に実績を踏まえた補正ではなく、根本的な評価の仕方あるいは評価の有無について検証する必要がある。

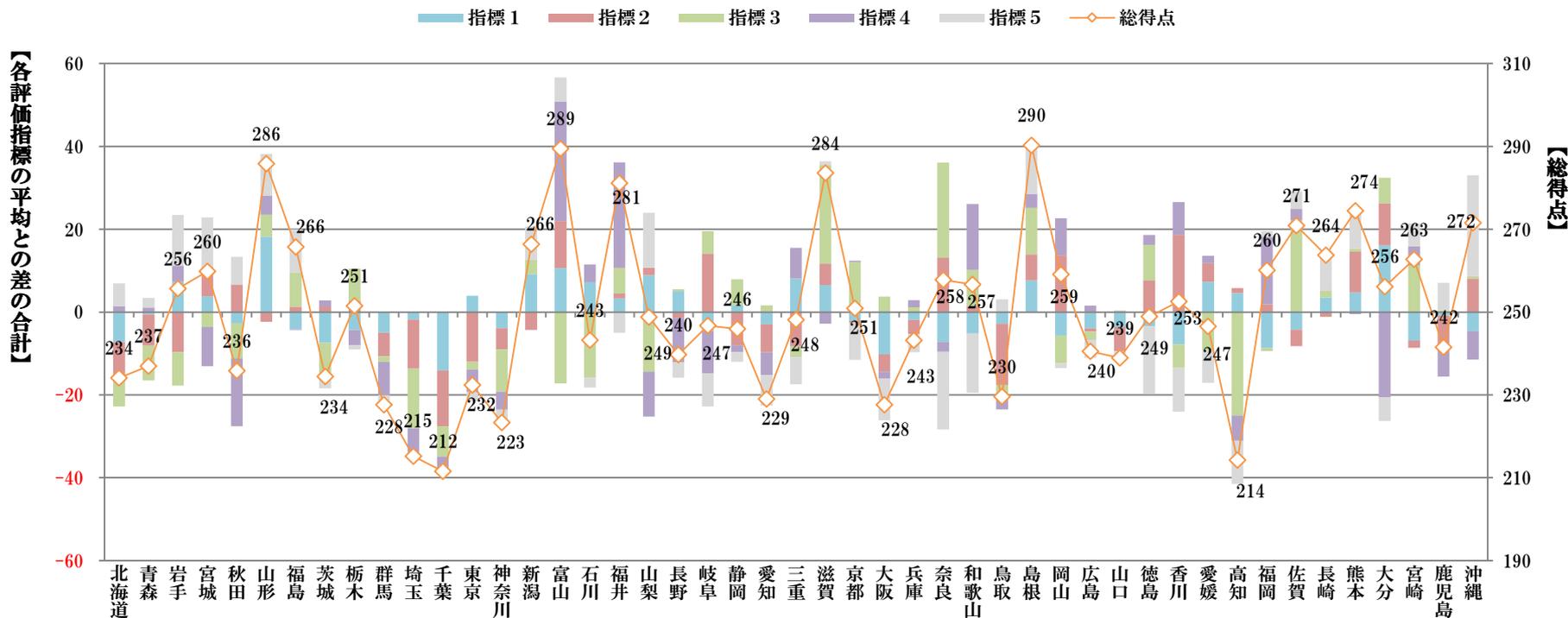
委員意見(12月18日)

- コロナの影響で地域によってかなり数値にばらつきがある。全体を見ながら来年秋に方向性を出すのに異論はない。場合によっては、インセンティブ分の保険料率について、引き上げ自体を見直すことも必要になると考えられる。
- コロナの影響が大きく、補正は難しいのではないかと思う。また、インセンティブ分の保険料の引き上げについては、予定どおり実施すべきである。
- インセンティブ分の保険料率0.01%の適用は現状で判断は難しいのではないかと考える。据え置くこともひとつの方策であると考え。事務局にはさらなる情報収集をお願いしたい。
- インセンティブ制度の大前提は、評価指標の公平性、公正性が担保されていることと、安定性が確保されていることが重要と考える。令和2年度の実績は十分な公平性の担保が難しい。このような状況でインセンティブ分の議論も難しいと考える。

委員長意見(12月18日)

- 実績値を補正して評価することが難しいという認識は、少なくとも一致したものと考え。事務局は、インセンティブ分の保険料率を予定通り0.01%に引き上げるかどうか、成長戦略フォローアップを踏まえ、どのように制度の検証・見直しを行っていくか、といった論点を中心とした資料の準備をして、運営委員会で今後、議論していきたいと思う。

5つの評価指標の総得点及び各評価指標の全国平均との差



(額の単位は百万円)

総報酬額 〈令和3年度見込み〉	加算額 〈インセンティブ原資〉	減算額 〈総得点から算出〉	インセンティブ額	減算率	全国順位
719,636	49	361	▲311	0.043%	5位

※総報酬額が令和3年度の見込み値に置き換わったため減算率は先の評議会の数値から変動している。

委員意見

- 単年度収支均衡保険料率を超えて、10%維持の保険料率を続けた結果、準備金が積み上がり過ぎているため、保険料率を引き下げるべきとの主張をしてきた。準備金を取り崩して保険料率を下げた方がよいとも思うが、10%を維持しても、コロナケースのシミュレーションで単年度収支の赤字や法定準備金を下回る時期が早まると示されており、10%維持はやむを得ないものと思う。
- 家計に置き換えると、突然の出費が生じたので貯金を取り崩すといった行動に該当すると思う。これ以上保険料率を引き上げないためにも、準備金を取り崩していくというのは現実的なラインなのではないか。
- コロナ禍の影響を踏まえると、当面の賃金上昇率は見込めず、被保険者数の大幅な増加も見込めない。さらに事業所数も減少する傾向が懸念されている中だが、健康保険制度の維持は重要。保険料率の上昇は致し方ないかもしれないが、可能な限り上昇しないように取り組んでいただきたい。
- 建設業では、社会保険料の支払いを抑えるために従業員を一人親方とし、国民健康保険へ移行することになるのではないかと懸念している。
- 後期高齢者支援金の推移について、今後大幅な上昇が見込まれているが、検討されている後期高齢者の自己負担は2割を想定した算出であるのか。想定していないのであれば、今後2割負担によるシミュレーションも提示してほしい。

意見書の提出なし 6支部 (13支部)

意見書の提出あり 41支部 (34支部)

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ① 平均保険料率10%を維持すべきという支部 | 31支部 (21支部) |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 5支部 (7支部) |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 2支部 (2支部) |
| ④ その他(平均保険料率に対しての明確な意見なし) | 3支部 (4支部) |

※ () は今年の支部数

※ 保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はほぼなし。

委員意見(全国平均保険料率)

- コロナ禍において、社会保険料等の負担を軽減してほしいという声が中小企業から寄せられている。支部評議会の意見では、保険料率を維持すべきという意見と保険料の引き下げに言及している意見もある。十分にこの内容を検証して議論を図るべき。
- 平均保険料率を現行より引き上げてはならないこと、国庫補助率を上限へ引き上げること、被用者保険の最後の受け皿で制度の安定性が重要であること、今後の厳しい財政状況が見込まれること等から保険料率の維持が適当と考える。
- ほとんどの支部評議会では保険料率の維持に理解が得られたと報告を受けており、保険料率は現行を維持すべきである。一方で、コロナ禍での保険料率の維持については、これまで以上に加入者への丁寧な説明が求められる。
- 保険料率の維持を支持したい。一方で事務局が出された資料の準備金の予測値と実際の値と乖離が出た場合は、しっかりと検証し、次年度に還元するなど新たな対応を議論する必要がある。

委員意見(保険料率の変更時期)

- 令和3年4月納付分から変更するということについて、特段の異論はなし。

委員意見

- 現状の保険料率の維持を支持したい。多くの支部で現状の10%を支持しているのではと考えている。また、将来的な引き上げ幅を緩和するという視野は大事だと考える。
- 令和3年度の保険料率について10%の維持に賛成である。また、国庫補助率を引き上げるために国へ要望していただきたい。保険料率の変更時期について事務局提案に異論はない。
- 全国の中小企業からは、新型コロナウイルス感染拡大の苦境の中、少しでも社会保険料等の負担を軽減して欲しいとの声が届いている。10%を維持することは、コロナ禍で苦境にあえぐ事業主や従業員の理解を得るのは難しいと考える。
- コロナ禍で経営が悪化している中小企業が増加している。しかし、このような状況であるが、持続可能性の観点から現状の保険料率を維持するべきと考える。一方で、支出の抑制につながる政策提言を引き続きお願いしたい。
- 中小企業からの視点では引き下げていただきたいという気持ちは強くある。しかし、コロナ禍で先行きが不透明であり、現状として10%の維持が妥当であると考えている。

委員長意見

- 令和3年度の保険料率について、各委員から意見をいただき、運営委員会全体としては、10%維持の意見であったとまとめられる。また、保険料率の変更時期については、事務局の提案に対して、特段の異論はなかった。事務局におかれては、このことを踏まえて、都道府県単位保険料率の決定に向けて、必要な調整を進めるように。

● 令和2年度 福井支部保険料率

令和2年度
9.95%



令和3年度
9.98%

● 算定の内訳

医療給付費に かかる保険料率 (a)	調整 (b)		調整後の 医療給付費に かかる保険料率 (a+b)	全国共通の 保険料率 (c)	所要保険料率 (a+b+c)	前々年度の 精算 (d)	保険料率 (a+b+c+d)	インセン ティブ分 (e)	福井支部 保険料率 (a+b+c+d+e)
	年齢調整	所得調整							
5.42	▲0.12	▲0.04	5.26	4.71	9.96	0.06	10.02	▲0.043	9.98
全国平均:5.29% 使途:医療機関等に支払う費用(入院、入院外、歯科、調剤 等)				使途:現金給付 各種拠出金等	収支見込に 基づく料率	令和元年度決算に 伴う収支差の精算	精算反映後・インセンティ ブ反映前	福井支部 全国5位	精算反映後・ インセンティブ反映後

前回の評議会のご意見(全国平均保険料率)に加えて、
今回のご意見(都道府県単位保険料率)があればお願いします。



理事長あて福井支部長意見の提出を行います。